

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年2月18日

支出負担行為担当官 宮崎労働局総務部長 高根 庸一

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和4年度 宮崎労働局消耗品（衛生用品）購入契約（単価契約）
- (2) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和5年3月31日まで

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (4) 令和1・2・3年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「物品の販売」で「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ.及びカ.については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア. 厚生年金保険 イ. 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ウ. 船員保険
エ. 国民年金 オ. 労働者災害補償保険 カ. 雇用保険

注）各保険料のうちオ.及びカ.については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る。）こと。

3 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>) で行う。なお、当該システムにより難しい者は、事前に支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

4 入札関係書類

- (1) 配付場所 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5階 宮崎労働局総務部総務課
- (2) 配付期間 本公告の日から 令和4年3月10日（木）17時まで
(ただし、土日祝日並びに12時00分から13時00分を除く)

- (3) 入札説明会 新型コロナウイルス感染症等の予防の観点から、原則として実施しない。入札説明書に関する照会 は 下記担当者にて受け付ける。

内容、入札関係書類、仕様書に関する説明

〒880-0805 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5階

宮崎労働局 総務部 総務課会計一係 電話 0985 - 38 - 8820

- (4) 証明書等（入札参加申込書等）提出期間

令和4年2月18日（金）9時00分から同年3月10日（木）17時00分まで

- (5) 入札書提出期間

令和4年2月18日（金）9時00分から同年3月10日（木）17時00分まで

5. 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和4年3月11日（金）10時30分執行（感染症予防の観点から、立会方式の開札は実施しない）

- (2) 場所 宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎5階 宮崎労働局総務部総務課 会議室

6. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札書の記載金額について 入札金額は、総価を記入すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務をできると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 落札結果の公表 落札価格等の落札結果については、公表することとする。

- (8) 契約書作成の要否 要

- (9) 詳細は入札説明書による。入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

- (10) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

- (11) 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。